

別紙施設・サービス一覧（平成 25 年 8 月 1 日現在）

■お子さんを日常的に預かる施設・サービス

種類[市内施設数]	内容・利用料
幼稚園 [市立：11 園] [県立：1 園] [私立：42 園]	学校教育法に基づく教育機関で、保護者の就労状況にかかわらず3歳から入園できます。3歳になる学年（満3歳児）の受け入れや預かり保育を行っている園もあります。 【利用料】月額 6,300 円～26,000 円程度（各園によって異なります。また保護者の税額やきょうだいの人数に応じた補助制度があります。）
保育園（認可保育園） [市立：88 園] [私立：130 園]	保護者の就労や病気などで家庭でお子さんをみる事が出来ない場合に、保護者の代わりに保育する施設で、市の認可を受けたものです。 【利用料】月額 0 円～57,200 円（保護者の税額や子どもの年齢等によって異なります。）
認定こども園 [8 施設]	幼稚園・保育園のうち、就学前のお子さんに教育・保育を提供する機能と、子育てを行う機能を備えた、県の認定を受けた施設です。 【利用料】幼稚園、保育園をご覧ください。
認可外保育施設 [12 施設]	市の認可を受けていない保育施設です。認可保育園の入園要件を満たさなくても利用できます。保育料・定員・受け入れ年齢などは各施設で異なります。 【利用料】月額 20,000 円～68,250 円（各施設によって異なります。）
小規模な保育施設	国が定める最低基準に適合した保育施設で、市町村の認可を受けた定員6～19人のものです。 現在、新潟市の事業として実施しているものではありません。
家庭的保育	保育ママなど、保育者の家庭等で子どもを預かるものです。 現在、新潟市の事業として実施しているものではありません。
事業所内保育施設	企業等が、主に従業員用に運営する保育施設です。 【利用料】月額 0 円～49,000 円（各施設によって異なります。）
自治体の認証・認定保育施設	認可保育園ではない施設のうち、自治体が認証・認定した施設です。 現在、新潟市にはありません。
居宅訪問型保育	ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業。 現在、新潟市の事業として実施しているものではありません。 【利用料】1時間あたり 1,260 円～1,890 円（利用時間帯等によって異なります。）
ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助したい人（提供会員）とにより会員組織をつくり、地域の人が子育て家庭を支援する仕組みです。0歳から18歳以下までの子どもの送り迎え・預かり等。 【利用料】・月曜日～金曜日の午前8時～午後7時 700円/時間 ・土曜日、日曜日、祝日及び上記の時間帯以外 800円/時間 ※病児・病後児（軽度病児）保育、緊急時は、上記金額に+100円
放課後児童クラブ （ひまわりクラブなどの学童保育）	保護者が仕事などにより昼間家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。新潟市では、公設の放課後児童クラブを「ひまわりクラブ」として実施しています。公設のひまわりクラブのほか、民間の運営による放課後児童クラブもあります。 【利用料】公設のひまわりクラブは、1か月あたり 6,900 円とクラブ活動費（月 2,000 円）。保護者の税額により減免制度あり。

■お子さんを一時的に預かる施設・サービス

種類[市内施設数]	内容・利用料
一時預かり (保育園) [全園]	病気やけが、冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、保育園では一時預かりを行っています。育児による疲労・ストレスなどを感じた場合もご利用できます。 【利用料】4時間以内…900円、4時間超…1,800円 午後4時以降は100円/30分、午後8時以降は200円/30分が基本料金に加算。
預かり保育 (幼稚園) [43園]	通常の教育時間の前後や、土・日曜、夏休みなどに、幼稚園が在園児をお預かりするものです。本市では、仕事や一時的な用事などに応じ、各園がさまざまな形で預かり保育を実施しています。 【利用料】1回300円～1,000円程度(各園によって異なります)
休日保育 [10園]	市内に居住し、市内の認可保育園に入園している児童で、保護者の就労などにより、日曜日・祝日にも保育を必要とする児童をお預かりします。 【利用料】1日あたり1,500円
病児デイサービスセンター (病児・病後児保育) [6施設]	病気や病気の回復期にあるお子さんを対象に、保育園・幼稚園での集団保育が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できない時に一時的に保育する施設です。【原則として連続7日まで】 【対象】市内に居住する生後6カ月から小学3年生までの児童 【利用料】8:30～17:30 4時間超2,000円 4時間以下1,000円 生活保護世帯、前年分所得税と前年度市民税いずれも非課税世帯は無料
こどもショートステイ (子育て短期支援事業) [1施設:コスモス鐘木保育園(中央区)]	保護者の方が入院などで一時的にお子さんの養育ができなくなったとき、新潟市が委託契約をしている施設に空きがあった場合に、お子さんをお預かりします。なお、ご利用は宿泊を伴う場合に限りです。【原則として月7日まで】 【対象】市内に居住する満1歳から小学6年生までの児童 【利用料】児童1人1日あたり 1歳児5,350円、2歳児以上2,750円 生活保護世帯は無料、非課税世帯は減免

■その他の子ども・子育て支援サービス

種類	内容・利用料
地域子育て支援センター	地域子育て支援センターは、子育て家庭に対する育児支援を目的とした施設です。保育士や保健師による子育て相談、親子遊びなどの催し、フリースペースの開放などを行っています。子どもと一緒に遊ぶなかで、親同士も情報交換や友達づくりができ、親子で楽しく過ごせます。 【利用料】無料

●新潟市の子ども・子育て支援に関する情報のご紹介●

⇒新潟市子育て応援パンフレット「SKIP(スキップ)」

区役所や地域保健福祉センターなど、市の窓口で配布しています。

⇒新潟市ホームページ

パソコン、スマートフォン、携帯電話から「新潟市」で検索してください。

